

議案第 2 1 号

令和 5 年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 5 年度埼玉県和光市の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3 4, 6 0 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ ~~3 5, 2 2 7, 4 3 1~~^{3 5, 2 1 0, 9 9 2} 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 6 年 2 月 2 2 日提出

和光市長 柴崎 光子

提 案 理 由

令和 5 年度埼玉県和光市一般会計の補正予算（第 6 号）について、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

第 1 表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16 国庫支出金		6,802,170 6,818,609	△28,445	6,773,725 6,790,164
	1 国庫負担金	4,712,188	9,590	4,721,778
	2 国庫補助金	2,061,601 2,078,040	△38,035	2,023,566 2,040,005
17 県支出金		2,314,530	17,594	2,332,124
	1 県負担金	1,649,531	17,594	1,667,125
18 財産収入		29,461	3,306	32,767
	1 財産運用収入	29,459	463	29,922
	2 財産売却収入	2	2,843	2,845
19 寄附金		2	14,716	14,718
	1 寄附金	2	14,716	14,718
20 繰入金		2,125,161	1,000	2,126,161
	1 基金繰入金	2,076,697	1,000	2,077,697
22 諸収入		460,683	2,731	463,414
	5 雑入	404,190	2,731	406,921
23 市債		2,008,100	23,700	2,031,800
	1 市債	2,008,100	23,700	2,031,800
歳 入 合 計		35,176,390 35,192,829	34,602	35,210,992 35,227,431

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2 総務費		3,351,987	△15,594	3,336,393
	2 徴税費	347,973	△682	347,291
	3 戸籍住民基本台帳費	317,073	13,982	331,055
	4 選挙費	138,446	△28,894	109,552
3 民生費		15,922,778 15,943,025	50,753	15,973,531 15,993,778
	1 社会福祉費	6,039,119 6,073,699	10,913	6,050,032 6,084,612
	2 児童福祉費	7,815,748 7,801,415	39,840	7,855,588 7,841,255
4 衛生費		2,462,727	△20,622	2,442,105
	1 保健衛生費	1,082,648	2,890	1,085,538
	2 清掃費	1,380,079	△23,512	1,356,567
8 土木費		3,232,708	△21,832	3,210,876
	1 道路橋りょう費	1,179,493	△14,658	1,164,835
	3 都市計画費	2,035,160	△7,174	2,027,986
10 教育費		4,174,305	△11,069	4,163,236
	1 教育総務費	467,660	△322	467,338
	2 小学校費	1,513,236	△3,103	1,510,133
	4 社会教育費	839,282	△7,644	831,638
12 諸支出金		2,226,181 2,222,373	52,966	2,279,147 2,275,339
	1 基金費	2,226,181 2,222,373	52,966	2,279,147 2,275,339
歳 出 合 計		35,176,390 35,192,829	34,602	35,210,992 35,227,431

第 2 表

繰越明許費

款	項
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費
3 民生費	1 社会福祉費
3 民生費	2 児童福祉費
3 民生費	3 生活保護費
4 衛生費	1 保健衛生費
8 土木費	1 道路橋りょう費
8 土木費	1 道路橋りょう費
8 土木費	1 道路橋りょう費
8 土木費	3 都市計画費
8 土木費	3 都市計画費
8 土木費	3 都市計画費

(単位：千円)

事業名	金額
戸籍住民基本台帳業務 (社会保障・税番号制度システム改修業務委託(総務省分))	12,210
戸籍法一部改正に伴う振り仮名対応業務 (社会保障・税番号制度システム改修業務委託(法務省分))	3,300
福祉の里施設整備 (福祉の里ICT化推進指定管理者支援事業)	6,388
保育所等基盤整備 (保育所調理室老朽化改修事業)	15,180
生活保護 (生活保護費不正受給に伴う刑事告訴業務委託)	385
新型コロナウイルスワクチン住民接種 (新型コロナウイルスワクチン住民接種体制整備事業)	12,858
道路維持 (藤ノ木橋雨水ポンプ場ポンプ設備改修事業)	16,280
道路整備 (市道365号線道路改良事業)	2,341
地域公共交通 (自動運転サービス導入事業)	155,200
空家等対策業務 (空家等対策計画策定業務委託)	8,503
都市計画業務 (都市計画情報データ修正等業務委託)	2,145
越後山土地区画整理組合活動支援 (和光市組合等まちづくり整備事業)	126,456

第 3 表

地 方 債 補 正

(変 更)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
福祉の里駐車場整備事業	212,000	普通貸借 又 は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、金利見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、その債権者と協定した融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借り換えすることができる。
自動運転サービス整備事業	91,100			
越後山土地区画整理組合活動支援事業	93,100			
大坂ふれあいの森用地取得事業	117,600			
午王山遺跡用地取得事業	28,500			

(単位：千円)

補 正 後			
限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
197,200	普通貸借 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、金利見 直し方式で借り入 れる政府資金及び 地方公共団体金融 機構資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の 場合は、その債権者と協定し た融資条件による。ただし、 市財政の都合により据置期間 および償還期限を短縮し、又 は繰上償還若しくは低利に借 り換えすることができる。
102,400			
102,400			
137,200			
26,800			